

令和8年度第1回御殿場市地域公共交通協議会議事概要

令和8年6月16日開催 14時00分～15時10分

御殿場市林業会館第1研修室

※委員16名出席（全18名）

1 開会 （全体進行：御殿場市まちづくり推進課長）

2 挨拶 （御殿場市都市建設部長）

3 委員紹介……別紙参照

4 地域公共交通の現状について……資料1

（説明：事務局）

資料1に基づき、地域公共交通の現状についての説明を行った。

（質疑等）

志村委員： （補足）地域公共交通を取り巻く課題として利用者減少や路線バスの減便・廃止があるが、その根本にはドライバー不足の問題がある。富士急モビリティではドライバーの平均拘束時間が約11時間30分となっており、国の努力目標を達成できていない状況である。こうした労働環境を背景に退職者が増加しており、昨年度はドライバー34名に対し、入社7名、退社9名で純減となった。また、70歳定年後の再雇用者も多く、今後は高齢化による自然減も見込まれている。新規採用者については55歳以上の比較的高年齢層が中心となっており、ドライバー確保は厳しい状況が続いている。このため、富士急グループでは外国人ドライバーの採用を進めている。2024年から特定技能制度によるバス運転手の受入れが可能となったことを受け、グループ5社で外国人ドライバーの採用を実施している。今後も日本人ドライバーの確保に努める一方、外国人ドライバーの採用も進めながら、運行体制の維持を図っていく。

5 協議事項

（1）役員の選出について……資料2

仮議長として御殿場市都市建設部長が進行を行った。

（説明：事務局）

資料2 第5条第2項により役員は互選により選出する旨説明を行った。

委 員：事務局一任

事務局にて下記のとおり役員案を提示した。

会 長（市都市建設部長 勝又 喜英氏）

副会長（市区長会代表 上小林区長 勝又 裕志氏）

監 事（市シニアクラブ連合会連合会長 黒澤 佳壽子氏）

異議なしとして、事務局案にて役員を選出した。

（以下、第6条により会長が議長となり進行）

（2）令和7年度事業報告・決算報告について……資料3-1、3-2

（説明：事務局）

資料3-1、3-2に基づき、事業報告・決算報告・監査報告の説明を行った。

（質疑等）

質疑なし

いずれも異議なしとして原案どおり承認された。

（3）令和8年度事業計画（案）・収支予算（案）について……資料4

（説明：事務局）

資料4に基づき、事業計画（案）・収支予算（案）の説明を行った。

（質疑等）

質疑なし

いずれも異議なしとして原案どおり承認された。

6 報告事項

（1）御殿場市地域公共交通計画更新について……資料5

（説明：事務局）

資料5に基づき、第二次御殿場市地域公共交通計画についての説明を行った。

（質疑等）

質疑等なし

（2）シャトルバス実証運行について……資料6-1、6-2、6-3

（説明：事務局）

資料6-1、6-2、6-3に基づき、シャトルバス実証運行についての説明を行った。

（質疑等）

足木委員： 来年度も富士山ライナーを継続する場合、本格運行（4条運行）であれば約3か月、実証運行（21条運行）であれば約2か月の期間を要するが、来年度の方向性についていつ頃判断する予定か。

事務局： 年内、もしくはそれよりも前には来年度の方向性が決まる見込みである。必要な手続きに間に合うよう進めさせていただく。

足木委員： 本格運行へ移行するのであれば、利用者数などの基準を明確にさせていただき、今後の対応をしていただければと思う。

藤井委員： 計画上は継続を前提とした事業と捉えているが、次年度は運行方式を変えていくのか。また、定期券補助利用者の詳細について伺いたい。

事務局： 次年度も継続していく方向で考えているが、利用状況は非常に厳しい状況であり今後の運行のあり方について検討をしていく。なお、アンケートは市内在住で鉄道定期券を利用して通勤・通学している方を対象に実施した。

藤井委員： 本格運行へ移行するのか、あるいは事業を終了するのかについて、実証運行の段階から明確な判断基準を設ける必要があるのではないか。また、その判断は公共交通協議会において議論されるべきものであり、評価指標を明確に示す必要があるのではないか。

さらに、利用促進を図るためには、自家用車や鉄道利用者からの転換を見据えたターゲット設定が重要であるため、アンケート対象者や広報の方向性について整理するとともに、利用実績だけでなく、一人当たりの運行経費や行政負担の考え方も踏まえながら、事業のあり方を検討していただきたい。

(3) 御殿場市交通空白地分析業務について……資料 7

(説明：事務局)

資料 7 に基づき、御殿場市交通空白地分析業務についての説明を行った。

(質疑等)

質疑等なし

(4) 小学生バス無料デーについて……資料 8-1、8-2

(説明：静岡県交通政策課)

資料 8-1、8-2 に基づき、小学生バス無料デーについての説明を行った。

(質疑等)

質疑等なし

7 その他

藤井委員： 静岡県が実施する事業について、非常にインパクトの大きな取組をされている。より効果的な利用促進に繋げるため、事務局としてもこの

機会を活かし積極的に取り組んでいただきたい。

また、第二次御殿場市地域公共交通計画は、一般的な5年計画ではなく10年計画として策定されており、目先の課題への対応だけでなく、都市政策等とリンクさせた将来の公共交通のあり方に向けた検討ができる。そのため、目の前の課題を改善していく視点と、10年後のあるべき姿から逆算して考える視点の両方を持ちながら事業を進めていく必要がある。例えば、交通空白地分析についても、現在困っている地域や利用者を把握するだけでなく、人口減少や高齢化の進行を踏まえ、将来的に交通空白地となる可能性がある地域を把握していく視点も必要である。

さらに、立地適正化計画と公共交通を一体的に考えながら、市街化区域だけでなく御殿場市の特性を踏まえ、市街化調整区域の中に集落拠点をもどのように位置付け、その拠点間を結ぶ交通をどう確保していくのかについても検討していく必要がある。こうした将来の地域構造や交通ネットワークを見据えた検討ができることも、10年計画として策定した意義の一つである。今後はその意義を生かし、将来を見据えた公共交通施策の検討を進めるとともに、その検討結果や方向性について会議資料等を通じて共有し、委員が将来の公共交通のあり方について議論できるようにしていただきたい。

8 閉会